

# 株式会社ケイハイ 一般事業主行動計画

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員が仕事と家庭・子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

## 2. 内 容

(1) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の充実

目標1 時差勤務メニューを追加し規定する

- 制度の詳細に関する検討を行う
- 就業規則の変更を行う

目標2 育児短時間勤務メニューを追加し規定する

- 制度の詳細に関する検討を行う
- 育児介護休業規程の変更を行う

以 上